

府政に新しい息吹を！

本年がすべての
皆様にとって
平和な1年で
ありますように

大阪府議会議員

まさや
しばたに匡哉

府政報告

皆さんのご意見をお寄せください しばたに事務所 〒581-0087 八尾市明美町2-8-27 TEL 072-922-3777 FAX 072-922-0115 MAIL shibatani@mbe.nifty.com



大阪府議会議員

まさや
しばたに匡哉

大阪府議会 健康福祉常任委員会委員
決算特別委員会委員

絆
きずな

二〇一二年(平成二十四年)を迎え、本年がすべての皆様にとって平和な一年でありますようお願い申し上げます。

昨年は、皆様方の温かいご支援を賜り、府議会で働かせて頂く機会を頂戴し、改めて、その責任の重大さを痛感している次第です。

年頭にあたり、今後とも、皆様のご期待にお応えすべく、不撓不屈の精神で全力を傾注する決意を新たにしているところです。

そのために今、府政は全力をあげるべき――

人と人との絆が、ふたたび

強くつながるにつれ、びるよに

さて、旧年を振りかえってみますと、未曾有の大災害となった東日本大震災が発生し、被災地では未だ復興の途上にあります。このような中、大阪府政においても、少子高齢化や雇用の問題など、府民の皆様方の生活に直結し、早急に解決すべき課題が山積しています。

先行き不透明な今こそ、政治には、府民・市民の皆様方の期待にお応えすべく、これらの課題に粘り強く挑戦していくことが求められます。

ご承知のとおり、昨年の世相を表す漢字として「絆」が選ばれました。

人と人との絆こそが、人間が持つ最大の財産であり、力だと私は思います。今こそ、府政においても人と人との絆が、強く繋がりにあつていくような取組みに全力をあげるべきです。

そして、府議会議員の役割は、府民の皆様方の代表として、皆様方の切実な声に耳を傾け、その声を、議会を通じて府政に反映させていくことであると確信しています。

私も初心を忘れず、府民・市民の皆様が強い絆をもって、大阪・八尾で安心して暮らせる変革を求めて、皆様と府政のパイプ役として全力を尽くしてまいります。どうぞ、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

大阪府議会議員 しばたに匡哉

しばたに府議 決算委員会で大きな成果 … 2・3面

しばたに府議 今年の活動記録 …………… 4面

公職選挙法上、八尾市内の皆様には年賀状を差し上げることができず、失礼の段お許しいたさたく存じます。

<http://www.shibatani.com>

地域の願い、府民の安心の実現に これからも全力で取り組み続けます

しばたに府議 今年の活動記録



皆様の温かいご声援のおかげで、大阪府議会議員選挙を勝ち抜くことができました。(4月10日)



5月・7月と2度、東日本大震災の被災地を訪問しました。もどかしい復興支援の実態と、大阪での防災力強化の重要性を痛感しました。(5月22日・7月25～26日)



1年前の7月15日、初めて「駅立ち」を行って以来、ちょうど1年がたちました。今後とも「活動報告」や「議会報告」を続けさせて頂きたいと思っています。(7月15日)



9月定例府議会 健康福祉常任委員会では、社会福祉士、ケアマネージャーとしての経験を活かし、新・旧両知事に対し質問を行いました。



爽やかな秋空のもと、しばたに匡哉後援会のゴルフコンペでは、約400名もの方々にご参加頂きました。(10月17日)



第1回安中フェスタに参加させて頂きました。このように、地域の行事や祭りに積極的に参加させて頂いています。(11月12日)



地域のふれあいの場になればと、グランドゴルフ大会を開催し、参加者の皆さんの交流を深めていただきました。(11月28日)



理容生活衛生同業組合八尾支部の集いで、高齢者介護に関する講演をさせて頂きました。府政のみならず、福祉の課題についてもお話させて頂きますので、お気軽にお声かけ下さい。(12月5日)



府議会本会議場に初登壇し「障害者の活動の場となっている施設の廃止には反対」と討論しました。(12月21日)

府議会広報テレビ番組のお知らせ

放送日 2月5日(日) 読売テレビ放送 10ch
放送時間 午後5時25分から5時30分(「笑点」の前)
テーマ 防災についてしばたに府議が出演します。

しばたに匡哉オフィシャルサイト

ブログ 毎日更新しています

<http://www.shibatani.com>

携帯電話でもご覧いただけます。

QRコードでアドレスを読み取れます



ブログ携帯URL

事務所が新しくなりました

住所 〒581-0087
八尾市明美町2-8-27
(旧事務所の隣です。)

電話 072-922-3777

FAX 072-922-0115

※電話、FAX番号は変わっていません。

近くにお越しの際は
是非お立ち寄り下さい。

竜華水みらいセンターの防災機能強化を

大阪竜華都市拠点地区の中心に位置する竜華水みらいセンターはスポーツクラブ、屋内型テニスコートやフットサルコート施設、スーパーマーケット、大型スポーツ専門店等として、本年四月に施設開業予定となっています。この施設には隣接して、超高層マンションが建設されています。

このようなことから、しばたに府議は、二度の東日本大震災の視察の経験も踏まえ、竜華水みらいセンターの防災機能強化について提言と、質問をしました。

しばたに府議 超高層マンションでは建物自体は丈夫でもライフラインやエレベーターが使えない場合、低層住宅より生活は難しいと聞いている。

当然、防災対策・被害想定では、超高層マンション対策も必要である。ついては、平常時は大阪府下のスポーツ・レクリエーション施設として、魅力あふれる都市拠点となる民間施設であるのですが、万



府庁各部局に対し積極的に施策を提言し、奮闘続けるしばたに府議



建設がすすむ竜華水みらいセンター
この巨大施設の防災機能強化を

が一、東南海・南海地震などの地震が発生した場合の府民・市民の安全と安心の確保の観点から、高層マンション住民の避難等の都市の防災機能の位置づけも是非必要ではないか。

市街地整備課長 議員の提言のとおり、防災機能の確保は重要と認識している。今後、民間事業者並びに他のテナントについても、例えば、駐車場を避難場所として提供することや、施設内への避難者の受け入れ、衣料品の提供、入浴施設の提供など、テナントの特色を活かした防災機能の確保に向け、協議していきたい。

おおさか東線を もっと便利に

大阪外環状線鉄道は、鉄道の広域ネットワークを形成するため平成八年より整備を進め、平成二十年三月に南区間の久宝寺〜放出駅間で開業し、残る北区間の放出〜新大阪駅間については平成三十年度末開業を目指し整備が進められています。

しばたに府議は、現状を踏まえ、おおさか東線（大阪外環状線鉄道）をもっと便利にしたいとの思いで、質問しました。

しばたに府議 現状においては、放出駅におけるおおさか東線と学研都市線（片町線）の接続が非常に悪い。

「直通快速以外は放出止まり」しかも、直通快速は朝夕しかないというダイヤが、利用客が伸び悩んでいる原因のひとつではないかと考える。国土軸である新大阪駅への直結は勿論のことだが、さらなる事業効果の発揮、採算性の確保の観点からも、久宝寺・京橋間の運行も実現すべきと考えるが如何か。

都市交通課長 JR西日本としては、久宝寺・京橋間の直通運行については、JR大和路



通勤・通学にもっと便利なおおさか東線に

しばたに府議は、昨年11月1日から12月16日まで開催された平成22年度決算特別委員会の委員として、今回ご報告した課題以外にも、府庁のほぼ全ての部局に対し、積極的な提言・質問を行い、多くの成果を上げています。

決算特別委員会の詳細については、大阪府議会ホームページで動画がご覧頂けます。

大阪府議会ホームページ

http://www.pref.osaka.jp/gikai_giji/toppage/

線とJR学研都市線とのダイヤの関係や、路線整備・車両運用などについても十分な調整が必要であり、今後の利用状況を見極めるとしている。府としては、公共交通の利用促進の観点から、おおさか東線のさらなる利便性の向上が図られるよう、JR西日本に対し、働きかけて行く。

府住宅供給公社委託の土地信託事業で37億円の負債

しばたに府議が決算特別委で指摘

しばたに府議は、昨年十一月一日から十二月十六日まで開催された平成二十二年年度決算特別委員会の委員として、将来大阪府にとって大きなリスクとなる可能性がある土地信託事業をはじめ、竜華水みらいセンターの防災機能や大阪外環状線鉄道整備促進事業など、地元八尾の皆さまから頂いたご意見等を踏まえた課題についても、精力的に質問を行いました。

土地信託事業は ハイリスクな事業

大阪府が一〇〇％出資する大阪府住宅供給公社から、土地運用を委託された土地信託事業（昭和六十二年から平成三〇年度）で、信託銀行が大型ショッピングセンター「しんかなシテイ」を約一〇六億円かけて建設しましたが、現在約三十七億円（昨年度末）の負債を抱えると共に、予定していた一〇〇億円の配当も六億円にとどまっています。

これらの原因は、バブル崩壊で賃料収入が伸び悩んだためではありますが、昨年十一月には兵庫県が実施した土地信託事業において県



「新たに土地信託事業は着手すべきではない」と指摘するしばたに府議

が約一〇〇億円を負担するという最高裁判決も出されています。

うな状況に土地信託事業に代表されるような将来的にリスクを伴う可能性のある事業は、計画満了時に多額

の負債が発生することが予想されます。現在の公社の信託事業には、平成二十二年年度末で約三十七億円の負債があり、ここ三年間全く負債が減っていない状況を見ると非常に厳しい状況です。

従って、公社においては、これら他府県の例を教訓にして今後、新たな土地信託事業には着手すべきでなく、また府としても公社に

対して、しっかり指導していくべきです。」と、将来大きなリスクとなる可能性が大きい事業に対し、警鐘を

鳴らす質問をしました。

府は新たな土地信託事業には着手させないと決断

これに対して、住宅まちづくり部長からは「みずからコントロール出来ない事業はやるべきでなく、今後新たに着手しないよう、府として強く指導する」との踏み込んだ答弁がありました。

さらにしばたに府議は、今日の社会・経済情勢が劇的に改善する見込みがない中、公社も計画満了時の信託財産に負債が残った場合には、兵庫県の裁判のように公社側に不利な状況が予想されます。是非負債が残らないよう不返転の決意で取り組むよう要望しました。

今回の質問及び指摘により、今後、府にとっても大きなリスクとなる可能性が高い事業への着手をさせないとした府の決断を引き出すこととなり、しばたに府議のキラリと光る成果がまたひとつ積み重ねられました。

府住宅供給公社委託の信託銀

土地運用で負債37億円

公社負担の
可能性も
可

府が出資する府住宅供給公社から、土地運用を委託された住友信託銀行が、ショッピングセンター「しんかなシテイ」（堺市北区）を運営し、約37億円（昨年度末）の負債を抱えていることが24日、分かった。委託契約終了後、公社が負担しなければならぬ可能性があると結び、当初は計100

府は新たな土地信託事業億円の配当金を見込んでいた。しかし、バブル崩壊で同ショッピングセンターの賃料収入が上らず、公社へ府の配当は6億円のみ。府居住企画課によると、契約期間後に借金が残っていたら、公社と信託銀行が処理方法を協議。同課は、公社

が負担する可能性があるが、自己資金で対応できる。府が補填することはない」としている。

今月17日には、兵庫県から土地信託を受けた信託銀行が、事業を巡る借金約78億円の返済費用の補償を県に求めた訴訟の上告審判決で、県に全額支払いを命じた高裁判決が確定している。

しばたに府議の委員会質問を報じる
読売新聞11月25日号